

## 箱根町景観施策推進会議第13回会議 次第

日時：平成24年2月29日（水） 10：00から12：00まで（予定） 場所：分庁舎4階 第7会議室
--

### 1 あいさつ

### 2 議題

箱根町公共サインガイドライン策定について

その他

箱根町景観施策推進会議第 13 回会議 資料目録

議題 1 箱根町公共サインガイドライン策定について

箱根町公共サインガイドライン...資料 1

景観まちづくりアドバイザー作成資料...資料 2

日 時	平成 24 年 2 月 29 日(水) 10 時から 11 時 40 分まで	場 所	分庁舎 4 階 第 7 会議室
出席者	会議メンバー：8 名(3 名代理出席) 箱根町景観まちづくりアドバイザー：古河氏 都市整備課：太田課長、秋山副技幹、竹村主事		
議題、会議概要等			
1 箱根町公共サインガイドライン策定について			
<p><b>古河氏からの説明</b></p> <p>公共サインの素材、サインのレイアウト等について、事務局が景観まちづくりアドバイザーである古河氏へ資料の作成を依頼し、その資料について次のとおり説明を受けたもの。</p> <p><b>【素材について】</b></p> <p>現在は安価かつメンテナンス性の高い素材の台頭が著しいので、従前の仕様に倣って公共サインの素材を決めるのではなく、設置場所等を十分に考慮しつつ、慎重に素材を検討するべきである。</p> <p><b>【サインのレイアウトについて】</b></p> <p>公共サイン、特に注意喚起を目的とした看板については、タイトルに長文を掲載させるべきではない。端的に相手へ内容を伝える必要があるので、できるだけ短い文章を掲載させるべきである。</p> <p>また、公共サインの書体はゴシック、明朝をベースとした方がよい。親しみやすさを強調したいあまりポップ体やひらがなを多用することは、行政の信頼性のイメージダウンにつながるので避けるべきである。</p> <p>古河氏の説明後、これまで本会議で協議した内容、各課関連公的機関への意見照会結果、景観まちづくりアドバイザー田邊学氏からのご提案及び今回古河氏が説明された内容を踏まえた箱根町公共サインガイドライン(案)を提示し、協議を行ったもの。今回の協議結果を反映した案を再度作成し、事務局にて公共サインガイドラインの策定を行う。</p>			
2 その他			
<p>景観計画実施計画の取組み状況調査について、3 月に各課へ照会することを事務局から連絡したもの。</p>			

<p>議題</p>	<p>(1) 箱根町公共サインガイドライン策定について</p>
<p>古河氏からの説明 資料2</p>	<p>[サイン材質の進化]</p> <p>昭和期の通常の普及型野立て看板は、木枠にトタン板でベースを作り、ペンキで画面を描いていました。木枠には腐食止めにペンキ（ニス等）を塗りました。</p> <p>今でも簡易な看板には木枠が使われていますが、若干高価になると溶接を必要としない簡易アルミフレームや、溶接するアルミフレームなど、金属フレームを含めたより耐久性の高い素材に移行しています。</p> <p>昔の画面はトタン板にペンキで絵や字を書いていた。トタン板は画面が大きくなるほど風等で歪み、面板は凸凹しましたが、今では複合アルポリ素材（発砲ウレタンの両面を薄いアルミ板で保護した板：厚 2mm～3mm）が普及し、掲示する場所や看板の大きさによっては枠を必要とせず、直接穴を開けてビスや針金で固定するなど、以前より簡単に設置利用できます。</p> <p>描面もペンキ塗装からカッティングシートへ移行し、今では溶解性インクジェットで描画した塩ビシールを板に貼るのが主流になっています。</p> <p>これにより、文字やマークだけの表示から写真や絵を使った表示が可能になり、表現・伝達手段に選択肢が広がっています。</p> <p>[台頭する新素材]</p> <p>サインはパネル・ボードだけを考えがちですが、場所によってはパネル以外の手法も増えています。</p> <p>バナー素材</p> <p>横断幕や懸垂幕をはじめとするテント地や布地を利用した幕が現代では塩ビ製のターポリ幕に代わり、描画がしやすく（インクジェットで直接描画）、加工パーツも増えて利用しやすい環境にあります。布のように柔軟性があり、ゴムひもなどで取り付けられるので、風力対抗性も高く、さまざま応用が利きます。</p> <p>フレームの多様性</p> <p>従来は木材や鉄で作っていた土台や枠が、現代では軽量で丈夫なアルミ製の枠で、簡易加工ができる素材が増えてきました。高級感を出すためにはステンレスフレームが利用されます。ヘアライン（櫛で模様をつけたような表面）と鏡面（鏡のような滑らかな表面）と言う加工方法があり、鏡面のほうが耐</p>

久性がよい分高価です。

その他最新素材

内照式の大型看板は従来は蛍光灯を入れ厚手のプラスチック板で作成しましたが、フレキシブルフェイスと言う塩ビ製の幕をテンションで看板枠に固定し、風力への対抗性を高めた大型看板が主流になりつつあります。また光源にLEDや水銀灯・ハロゲンランプなどを使い消費電力やメンテナンス性を高めています。

ご説明させていただいたように、現在は安価かつメンテナンス性の高い素材の台頭が著しいので、従前の仕様に倣って公共サインの素材を決めるのではなく、設置場所等を十分に考慮しつつ、慎重に素材を検討するべきだと思います。

[サインのレイアウト等]

行政のサインで最も多いものが注意喚起をうながすものです。注意を促す場合、タイトルとなる部分が長文になると効果は出ません。如何に端的に相手に伝えるか？レイアウトの前にコピー（言葉の）創造力が必要になるようです。

注意サイン（禁止事項）における基本的なレイアウトは、「大きなタイトル」「ピクトマーク」「他言語（必要な場合）」「説明文」「発信元表示」です。また、サインの内容がスペースなく表示されていると、利用者はそこに注視してしまい、内容が伝わりづらくなります。余白をつくることが大切です。

色の使い方についてですが、サインの中にいろんな色が混在すると訴求力が弱まります。色はなるべく数を減らし、また色の持つ意味を強調しましょう。赤と白は禁止事項、黄色と黒は注意喚起など、日本人の持つイメージを尊重するのも重要です。また、今回の箱根町の色のように、代替の色を決めておくのも統一性のあるわかりやすいスタイルであるばかりか、その実施事業主体のブランドを高める効果もあります。

絵などを入れた看板を良く見ますが、多色表記をしていると、遠隔から見て視認性が悪く、逆効果になる場合が多くあります。

公共サインの書体はゴシック、明朝をベースとした方が良いと思います。親しみやすさを強調したいあまりポップ体やひらがなを多用することは、行政の信頼性のイメージダウンにつながるので避けるべきです。

協議  
資料 1

これまで景観施策推進会議で協議した内容、各課及び関連公的機関（神奈川県及び環境省）への意見照会結果、景観まちづくりアドバイザー田邊学氏からのご提案及び今回古河氏が説明された内容を踏まえた箱根町公共サインガイドライン(案)を提示し、協議を行ったもの。

主な協議内容については、次のとおり。

資料 1 の 10 ページについてですが、表の線がない箇所があります。また、文字の間隔がずれています。（環境課）

失礼しました。訂正させていただきます。（事務局）

資料 1 の 12・13 ページについてお尋ねします。駒ヶ岳のコメツツジの色として緑系の色を色彩として設定していますが、これは、コメツツジの花の色ではなく、葉の色を反映して設定されたのでしょうか。（生涯学習課）

その通りです。富士箱根伊豆国立公園の箱根地域においては、自然公園法の広告物審査基準により、色彩は茶・黒・白・緑の 4 色から使用することとされています。この 4 色をベースに町の公共サインの基本色を設定し、箱根の景観資源にちなんだ色名をつけたものです。（事務局）

資料 1 の 35 ページに、レイアウト例が掲載されていますが、先ほど古河先生のご説明にあった「サインの内容がスペースなく表示されていると、利用者はそこに注視してしまい、内容が伝わりづらくなるので、余白をつくるのが大切」である旨を記載した方がよいのではないのでしょうか。（企画課）

掲載について検討します。なお、ガイドライン策定後、事務職から注意看板の作成例をフォーマットとして各課に送付する予定です。そのフォーマットについては、十分な余白をとっております。（事務局）

古河先生が内照式の看板素材等についてご説明されていましたが、国立公園内で内照式の看板は掲出できるのでしょうか。（都市整備課）

自然公園法の広告物審査基準では、電灯は「白色系のもの。ただし点滅入りは禁止」とされています。環境省に確認する必要がありますが、審査基準に適合するものでしたら掲出は可能だと考えられます。（事務局）

	<p>今回、田邊先生のご提案により、基準となる色彩を設定しました。この色彩はこれから町が公共サインを掲出する際に守っていかねばならないものだと思います。今回の資料はリソグラフで印刷されたものですが、定めている色彩が正確に表示されてはいません。各課にガイドラインを配付する際は、色彩を正確に表示できるプリンターを使用すべきです。もしくは、色彩基準を印刷した紙をラミネート加工して、各課に配付するのが良いと思います。(古河氏)</p> <p>分かりました。正確な色彩を表示できるよう、対応を検討します。(事務局)</p> <p>以上の結果を踏まえて、箱根町公共サインガイドライン(案)を再度修正し、事務局で策定を行うこととしたもの。</p>
<p>議題</p>	<p>(2) その他</p>
<p>事務局から説明</p>	<p>景観計画実施計画の平成 23 年度における取組み状況調査について、3月に各課へ照会することを事務局から連絡したものの。</p>